

■ 主な意見、提案の整理と基本設計への反映について

(凡例) ◎：設計へ反映 ○：今後の検討 ×：事情により反映できない内容

場所	意見、提案	対応、考え方	設計への反映状況
ロビー	●幅広い年齢層が活用できる屋内外のイベントスペースが欲しい。	屋内は多目的スペース、屋外はエントランス前の庇のかかった空間をイベントスペースとして計画します。多目的スペースから外部へは複数の出入口を設け、屋内外を一体利用可能な計画とします。	
	●タッチ式自動ドアは危険だ。	1階出入り口の自動扉は、センサー式を採用する計画とします。	
窓口カウンター	●障害者・車椅子利用者・子どもなど、カウンターや記載台には、それぞれの身体特性に対応したものを配置してほしい。 ●利用者の利便性を考えて、エントランス近くや、各課の最低1か所はローカウンターにしてほしい。 ●市民が行政に参画するためにも、カウンター対応だけでなく、協議できる仕様にしてほしい。	カウンターは手続きの種類や利用状況に応じ、ハイカウンターとローカウンターを計画します。部分的にカウンターのない場所を計画することにより、迅速に手助けなどの対応ができるようにします。また協議用テーブルを数多く計画することにより、市民と職員が気軽に打合せできる場を設けます。	
キッズコーナー ベビールーム	●子どもが遊べるスペースが欲しい。 ●幼児がゆっくり休憩できる場所が欲しい。 ●キッズコーナーやベビールームを設置してほしい。	1階トイレに隣接してベビールームを計画します。 また人の目の行き届きやすい場所であるコンシェルジュカウンター近くと子育て支援課近くにキッズコーナーを設けます。	
多目的スペース 情報コーナー (1階)	●親子で安心して集えるスペースが欲しい。 ●幼児から高齢者までゆっくりと休憩できる場所としてほしい。 ●間仕切りを少なくし、多目的スペースと情報コーナーとの一体利用で広いスペースを確保してほしい。 ●情報コーナーは囲い込まず、ロビーに対して開かれた形にしてほしい。	幅広い年齢層の方々に安心して利用したりゆっくり休憩したりしていただけるよう、配慮した設計とします。 間仕切りを少なくし、情報コーナーをロビーに開いた計画とすることにより、多目的スペースと情報コーナーとの一体利用ができるようにします。	
	●情報コーナーにコピー機があれば、家族と情報を共有できる。	情報コーナーにはコピー機を設置します。	
市民活動 コーナー	●市民活動室はオープンにもできるよう計画すると良い。	市民活動コーナーとして、オープンなスペースを計画します。	
	●コピー機など、市民活動に必要な機材を置けるスペースが欲しい。 ●パソコン・コピー機・印刷機・製本機の設置（有料）をしてほしい。	コピー機は情報コーナーに設置します。 パソコン・印刷機・製本機の設置は現時点では計画しておりませんが、今後の利用用途に応じて検討を加えます。	
会議室	●3～5人用の打合せ場所が欲しい。（町内行事・芸能打合せ） ●市民が打ち合わせできる場所が欲しい。 ●市民が会議室を使わせてもらえる庁舎が良い。	市民の方が打合せや会議のできる部屋を設けます。	
	●書庫や倉庫は地下に持っていき、会議室スペースを多く取ってはどうか。	予算上、防災上の観点から書庫や倉庫を地下に設置する事は考えておりません。	×
議場	●多目的な利用ができる議場にしてはどうか。 ●議場の使い方によっては照明・音響設備、音場的配慮が必要ではないか。 ●年30回程度の使用であれば固定しなくてよい。市民会議・WSが行えるようにしてほしい。 ●議場を市民に開放して、利用弾力性を持たせたホールにしてほしい。	周辺自治体の利用状況や設置費用の増などを検証した結果、議場は固定席を基準としますが、子ども議会や婦人議会に類するものの利用を可能とした議場とします。	×
	●傍聴席は車椅子対応してほしい。	車椅子対応の傍聴席を計画します。また親子で傍聴できる『親子傍聴席』も計画します。	
レストラン・ 喫茶	●地域住民参加型のレストランを作してほしい。 ●夕日の見えるカフェ・レストランが良い。 ●地産地消の素材を使った新鮮で美味しい料理を提供してほしい。 ●1階に喫茶・軽食のコーナーが欲しい。	レストラン・喫茶の設置は、スペースや運営方法、周辺飲食店への影響などから難しいため、情報コーナーに近隣の飲食店や町家などの案内を充実することにより、市役所周辺の周遊を促します。	×
環境配慮	●ルーフガーデンを造ってはどうか。 ●太陽光発電を導入すべきだ。 ●四季の移ろいが感じられ、親しみのある庁舎としてほしい。 ●庁舎のまわりに木を植えてほしい。	屋上緑化、太陽光発電の設置を検討しています。庁舎は緑を感じられる庁舎とします。実施設計の段階で詳細に検討します。	
海に見えるラウンジ (4階)	●海に見えるラウンジと会議室の一体利用はできるのか。	会議室からテラスに出ることのできる扉を設け、テラスと会議室を行き来できる計画とします。	
エレベーター	●車椅子利用者にやさしいエレベーターにしてほしい。 ●二方向ドアが車イス利用者には乗り降りしやすい。	二方向ドアのエレベーターの計画はしておりませんが、車椅子対応（カゴ内の後方に鏡の設置、床から1m程度の高さの操作ボタン等）のエレベーターを導入します。	

(凡例) ◎：設計へ反映 ○：今後の検討 ×：事情により反映できない内容

場所	意見、提案	対応、考え方	設計への反映状況
トイレ	●外にトイレがあると良い。	建物内で、十分なトイレを確保しており、外部トイレは計画しません。	×
	●トイレの数の確保（複数箇所・複数個の設置、多目的トイレを各階に設ける。）があると安心できる。	便器数及び、箇所数は伊予市の人口から算出した数値に利用方法を考慮したトイレの利用人数に対して十分な数を確保します。	
	●トイレなどに雨水を使うことを検討してほしい。	トイレ排水については、雨水利用を計画します。	
駐車場	●駐車場は人優先の造りであってほしい。	歩行者が安全に通行できる配慮を行います。敷地の入口から建物入口までひと繋ぎの歩道を設けます。	
	●災害時には駐車場を避難広場として機能してほしい。	アスファルト舗装にはなりませんが、テントを設営することは可能です。非常用電源や防災用仮設トイレの設置、マンホールトイレなど、防災広場としての機能を確保します。	
	●新庁舎と別館駐車場とを歩道橋（陸橋）で結び、信号を渡らなくても庁舎へアクセスできるようにしてほしい。	立体横断施設技術基準（昭和53都街発第13号）の設置基準において、現段階では基準（横断者数、幅員、事故状況等）に達していないこと、また設置スペースの問題などにより、隣接の駐車場から歩道橋で結ぶことは考えておりません。	×
	●駐車場スペースを広く取る。隣接駐車場の立体化により新庁舎へ。		
	●地下駐車場を作ってはどうか。	建設コストの増及び津波対策の観点から地下駐車場は考えておりません。	×
	●庁舎前の駐車場スペースを公園にしてほしい。	庁舎に隣接した駐車スペースは必要であり、公園として計画する事はできませんが、イベント時などに駐車スペースを広場として利用できるような設えとます。	×
その他	●必要などころには触地図と音声案内を備えてほしい。	施設入口に、音声案内を設置します。	
	●外国語表記も併用した案内表示にしてほしい。	案内表示等サインの表記や内容は、今後詳細に検討します。	
	●中山、双海産の木材を使ってはどうか。	予算の範囲内で、伊予市地産材の使用を検討します。	
	●情報掲示板の高さ、角度を、障害者の視線も考えて設置してほしい。	掲示板の高さだけでなく、実際に掲示するものの内容と高さを運営の中で検討します。	